

マイナンバーカードの窓口



待ち時間短縮のためご協力ください

マイナンバーカード手続は事前予約を！

マイナンバーカードは、カード本体の更新のほか、5年に1度、カードに格納されている電子証明書の更新が必要です。

今年秋頃から来年度にかけ、初めてマイナンバーカードを作った方の電子証明書の更新時期が集中するため、窓口の混雑が予想されます。

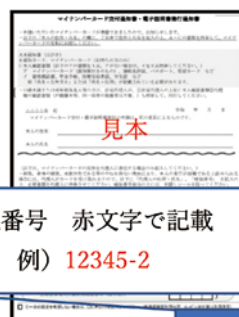
更新手続のお待ち時間短縮のため、事前に来庁予約をお願いします。

予約の際にお伝えいただくこと

1. 手続の内容(右を参考に)
 - ① カードの受取
 - ② 電子証明書の更新
2. 来庁希望日時
3. 氏名、連絡先等
4. 管理番号(①の方のみ)

① カードの受取
ハガキが届きます

② 電子証明書の更新
水色の封筒が届きます



管理番号 赤文字で記載
例) 12345-2



マイナンバーカードの手続き窓口

休日臨時窓口の実施日(9月・10月)
9月6日(日)、10月4日(日) 9:00~12:00
※休日窓口をご希望の方は、必ず、実施日前の金曜までに予約をお願いします。

【予約・問い合わせ】町民課町民係
(マイナンバーカード専門窓口) ☎86-4081
(受付時間 平日8:30~17:15)



正しい知識と理解を

9月10日~16日は自殺予防週間です

自殺予防週間は、自殺について正しい知識を身に付けていただき、これらに対して偏見をなくするとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、または危険に気付いた時の対応方法などについて理解を深めていただくことを目的としています。

自殺について語り合うことは、その人に自殺以外の選択肢や決心を考え直す時間を与えることができ、結果

として自殺を防ぐことにもつながるといわれています。自分の心の不調や周りの人の不調に気付いたら、一人で悩まずにご相談ください。厚生労働省のホームページでは、電話でも、SNSでも相談できます。



まもろうよこころ 検索

☎ 健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

がん治療後の社会生活を応援！

ウィッグ・胸部補整具の費用助成

9月はがん征圧月間

がんの治療は、患者さんの心身に大きな負担をかけます。特に化学療法による脱毛や、乳房切除術による体の変化は、精神的な苦痛を伴い、社会生活を送る上での不安につながることも少なくありません。町では、がん患者さんの悩みに寄り添い、少しでも安心して療養生活を送っていただけるよう、ウィッグや胸部補整具の購入・レンタル費用の一部を助成しています。

●対象者

- 下記のすべてに該当する方
- ① がん治療を受けた、または現在治療中の方
 - ② 購入日(レンタル開始日)および申請日において東庄町の住民基本台帳に記録されている方
 - ③ 他の自治体から同様の助成を受けていない方

●助成内容

- ウィッグ 上限30,000円
胸部補整具 上限20,000円
対象者1人につきウィッグ・胸部補整具各1回のみ

●申請

次の書類を購入日(レンタル開始日)から2年以内に保健衛生係へ申請してください。

- ① がんの治療、または乳房の手術をしたことを証する書類
- ② 購入またはレンタルに係る領収書
- ③ レンタルの場合は契約書の写し

詳しくはお問い合わせください。

☎ 健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

ご確認ください

国民年金保険料には、退職による特例免除制度があります



▲日本年金機構ホームページ

国民年金保険料の免除申請は、通常、申請者本人や配偶者、世帯主それぞれの所得を基準に審査されます。ただし、退職(失業)などを理由とする特例免除は、申請者本人の所得を除外して審査されますので、所得審査が緩和され承認を受けやすくなっています。(配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは、免除されない場合があります。)

退職(失業)を理由として免除申請ができるのは、退職日(失業日)の翌日を含む月の前月分から翌々年6月分までです。

●免除申請にかかる所得審査対象者

- ・ 通常の免除申請
⇒ 申請者本人、配偶者、世帯主
- ・ 退職による特例免除
⇒ 配偶者、世帯主

●手続きに必要なもの

失業していることを確認できるハローワーク等の公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者離職票等)

☎ 町民課 国保年金係 ☎86-6071

